

平成27年門真市教育委員会第9回定例会

開催日時 平成27年9月28日（月） 午後2時

開催場所 別館3階 第3会議室

議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について) |
| 日程第4 | 議案第45号 門真市立沖小学校敷地の変更について |
| 日程第5 | 議案第46号 門真市教育委員会会議規則の一部改正について |
| 日程第6 | 議案第47号 平成27年度門真市教育功労者の表彰について |
| 日程第7 | 議案第48号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表について |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	稲毛 雅夫
学校教育部長	藤井 良一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫

生涯学習部長	柴田 昌彦
生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	河合 敏和
こども未来部次長	南野 晃久
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部子育て支援課長	三宅 聖子
こども未来部保育幼稚園課長	宮下 勝仁
こども未来部 こども発達支援センター	上松 岳史

長澤委員長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 承認第8号 臨時代理による事務処理の承認について

(門真市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について)

説明者 高山学校教育課参事

議案書1ページからでございます。

今回の改正につきましては、「府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」が一部改正され、府の準則が改正されたことから、それに伴い本規則を改正するものです。

育児を行う府費負担教職員につきましては、勤務時間の割振り

を別に定める「早出遅出勤務」を行うことができますが、児童福祉法改正により、放課後児童健全育成事業の対象が「小学校に就学しているおおむね10歳未満」から「小学校に就学している」児童に改正されたことにより、関係規定を改正するものです。

本来なら議案として提出すべき案件でございますが、大阪府教育委員会より通知があったのが8月末であり、8月の定例会に間に合わず、府立学校の教職員が9月1日から同勤務が可能になることから、本市においても同日より施行することが望ましいと考え、教育長による臨時代理の事務処理を行い、9月定例会の承認案件として提出させていただきました。

改正の内容といたしましては、2ページの新旧対照表の下線部分でございます。

「早出遅出勤務」が可能な職員を第4条の2に定めておりますが、「小学校の第1学年から第3学年までの子のある職員」を「小学校に就学している子のある職員」に改正するものです。

[全委員異議なく、承認]

日程第4

議案第45号 門真市立沖小学校敷地の変更について

説明者 西岡教育総務課長

議案書4ページから5ページをご覧ください。

本案につきましては、門真市立沖小学校敷地の一部を道路として拡幅整備し、道路法に基づく区域として供用するため、教育財産から普通財産に変更するものです。

用途廃止しようとする教育財産につきましては、5ページの図の斜線部分45.46平方メートルであります。

[全委員異議なく、可決]

日程第5

議案第46号 門真市教育委員会会議規則の一部改正について

説明者 西岡教育総務課長

本規則改正につきましては、教育委員会の会議における秘密会

の規定を改めるとともに、所要の規定整備を行うものであります。
議案書 7 ページをご覧ください。

第20条第1項では、秘密会という表現を非公開に改め、第2項では、秘密会を前項ただし書の規定により非公開とした会議と改めました。

また、これに関連して第26条、第28条についても所要の改正を行うものであります。

なお、附則といたしまして、本規則は公布の日から施行するものでございます。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第47号 平成27年度門真市教育功労者の表彰について
説明者 西岡教育総務課長

長澤委員長より、本件は、個人情報にかかわる部分があり、表彰日まで被表彰者以外には秘匿にする必要があるため、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[厚生会会議室へ移動 非公開]

出席者 全委員、稲毛教育次長、藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、河合こども未来部長、西岡教育総務課長

時間 2時10分から2時18分まで

[審議の結果 原案のとおり可決]

[議事録 省略]

[会議再開 第3会議室]

日程第 7

議案第48号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表につ

いて

説明者 杉井学校教育課参事

議案書13ページから及び別添カラー刷り資料をご覧ください。
4月21日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果が、8月25日に文部科学省より公表され、本市においても、調査結果の分析を行いました。公表の内容につきましては、カラー刷りの資料をご覧ください。

1枚目は、小学校6年生と中学校3年生の国語・算数・数学・理科の平均正答率、標準化得点を活用した対全国比グラフ、平均正答率の対大阪府比のグラフ、無解答率を経年比較したものでございます。

概要としましては、小学校、中学校とも全国平均を下回っておりますものの、過去5年間で見ますと、中学校において顕著な改善の傾向を示しております。中学校におきましては、国語A・B、数学A・B両区分ともに、過去の結果と比較して最も全国との差が小さくなっております。

2枚目から4枚目は、小・中学校の教科区分ごとの正答率、対全国比、正答率分布です。

5枚目には、児童生徒質問紙、学校質問紙の中から、本市の重点項目である授業づくりに関連深い項目を取り上げ、6枚目には、児童生徒質問紙から生活状況の結果を掲載しております。

公表につきましては、本日議決をいただければ、お配りした結果概要を、門真市のホームページで公表し、広報かどま11月号にも併せて掲載したいと考えております。

磯和委員： 標準化得点をメインにした項目になっていますが、以前は平均正答率、1枚目の右側のグラフを公表していて、例えば小学校の表で見ると、必ずそうなるんですけども、B問題はできていない、A問題はできている。基礎はできているけれども応用は駄目なんだ、というような分析結果が持ってたんです。

結局標準化得点、いわゆる問題の質を標準偏差に基づいて、調整した質によるばらつきを、調整した数字に直すと、そういうのはどこにも出てこない。実際A問題ができて、B問題はできていないというのは、表向き平均正答率になると、そう見えていただけなんだと。今回は非常に是正されていて、標準化得点で、後の

評価もしていくというのはいいことだと思います。

ただ今後2つあると、1枚目の対全国、対大坂府、相手が違うというのもあり、実際はどうなんだと分かりにくい可能性がある。つまり右側の表で見たらどうなっている、左とはどう違うのかと、違いが分からない、理解しづらい、難しいと思います。標準化得点に絞ってもいいのかなとは思いますが。

ただそれまでの経緯からして、平均正答率との差というのがずっと出ていたもので、いきなり外すのも難しいようであれば、また今後、検討していただければと要望しておきます。

桜井委員： とても良くなったなというところの意見です。

情報が非常に多くて錯綜としていて、もっとさくさくと情報を出した方がいいという意見を出してきましたけれども、今回は生活状況と学力のクロスというのは、出さないでおこうという決断をされて、減らしてくださっています。そういうすっきりするのはとても大事なことです。色々あちこち取ってたくさん出すよりも、むしろ明解にしていって、今磯和委員がおっしゃったように、どちらかの表を見て、大事なことは受け取れるような情報に、さらに28年度はしていただけたらありがたいと思います。

[全委員異議なく、可決]

長澤委員長

閉会宣言 午後2時29分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子